



平成20年3月28日
内閣府（防災担当）

中央防災会議「大規模水害対策に関する専門調査会」（第9回） 議事概要について

1. 専門調査会の概要

日時：平成20年3月25日（火）14：00～16：30

場所：全国都市会館

出席者：秋草座長、河田副座長、秋本、梅崎、小室、志方、重川、杉田、田中（淳）、田中（里）、田村、飛山、中村、松田、宮村、虫明、山口、山崎 各専門委員
加藤内閣府大臣政務官、加藤政策統括官、上田参事官、鳥巢参事官、上杉参事官、篠原参事官、池内参事官 他

2. 議事概要

利根川の洪水氾濫時の被害想定（浸水継続時間、死者数、孤立者数）について事務局より説明を行った後、東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会と危機管理行動計画について、同協議会よりご説明をいただいた。

また、利根川氾濫時のガス供給支障、上水供給支障、下水道支障について、各事業者よりご説明をいただいた後、各委員にご議論いただいた。委員からの主な意見等は以下のとおり。

（主な意見）

- 大規模な浸水時には、在宅のハンディキャップを持っている方への社会サービスの中断も問題となる。
- 水害の場合には地震の場合と異なり、遺体の収容作業に長い期間を要する。遺体が腐乱しているため、身元の確認も大変である。災害時医療、堤防の仮締切り等も同時並行で生じる。具体的な応急対応計画を検討する場合には、各対応の明確な時期の区分が難しいので、過去の災害時の状況を参考にすべき。
- 「1000年に1回の確率の洪水」等の表現は、一般の人には「自分が生きている内には起きないだろう」という安心感を与える表現になっている。「ハリケーン・カトリーナ並み」等の一般の人にとっても分かりやすい表現を工夫すると良い。
- 水害による死者数、孤立者数を算出することは、作業は大変だったと思うが、やって良かった。
- 今回の想定は夜間人口を対象としているが、人の移動を考慮した昼間の状況を対象とした検討も必要。また、地下街等における被害も想定する必要がある。

- 今後の検討課題として、治安の維持、防疫、衛生・医療の確保、教育の継続、被災者の最低限の生活支援や心のケアの問題がある。このためには、浸水をしなかった地域との間で広域的な連携を図る必要がある。
- 地震と異なり、洪水には被害が発生するまでのリードタイムがある。したがって、情報の果たす役割が大きくなる。しかし、水害による停電等による支障の問題もあり、情報伝達が容易でない面もある。避難率を向上させるため、氾濫の予測情報等をリアルタイムで提供する等の情報提供・伝達の努力が必要。
- これまでソフト面の対策を主として議論してきたが、ハード面の対策も重要。
- 大規模な災害時には、多数のヘリが飛ぶ。空の交通整理が必要。また、陸上交通も初期段階で交通整理をしなければあとになってからでは対応が困難になる。
- 災害の規模に応じて、自衛隊、警察、消防等が最低限、どれくらいの数の要員等を確保しなければならないか、誰が統制するのかということを考えておく必要がある。
- 避難率を向上させるため、自主防災組織、消防団を通じた情報伝達が必要であるが、このための体制の整備を行う必要がある。
- 各種の対策について、「誰がやるか」を詰め、具体計画を作っていくことが重要。
- 水害対策は、どこでも一律の印象があったが、新たな視点として、地域ごとの被害状況に応じた対応という考え方が提案されたことは評価できる。
- 犠牲者の身元確認、遺体の収容や安置も重要である。
- 過去の水害事例では、最初に上水施設が被災する。ネットワーク化による対応だけでなく、施設の耐水性を高める努力も必要。水道施設について、例えば1mぐらいの浸水深まで耐えられるように防水壁の設置を行う等の対策を推進できないか。
- 水害時に浮力を受けたときのガスホルダーの挙動について確認しておく必要がある。
- ライフラインの被害は相互に影響する。個別に被害想定を行っているが、相互に被害を重ね合わせた場合にどのような状況が生じているか等について、詳細に見ていく必要がある。
- 例えば電力については、個別の地点の復旧を優先する等の対応が可能である。災害時、平常時にライフライン事業者が連携、調整を行う場が必要である。
- 重要なライフライン施設の電気施設の復旧に半年かかるというのなら、施設を二重化する等の対策が必要ではないか。
- 市区町村は避難勧告等の発令はできるが、今後、氾濫がどのようになるか等の情報を分析し発信することは困難。情報、技術を持つ河川管理者が積極的に予測情報等を提供していくべきである。
- 利根川が決壊するような状況は、緊急事態である。市区町村ごとに避難勧告が発令されるような状況ではないのではないか。国の果たすべき役割について検討すべき。
- 避難率を向上させる現実的な対策の検討が必要である。また、大規模水害時にはビルに籠城するという点についても検討すべき。

<連絡・問い合わせ先>

内閣府 地震・火山対策担当参事官 池内 幸司
 同企画官 安田 吾郎
 同参事官補佐 時岡 真治
 TEL:03-3501-5693(直通) FAX:03-3501-5199